

## 宇喜多与太郎(基家)甲冑説と宇喜多小八郎(元家)甲冑説の考察

丸谷憲二



高知県立歴史民俗資料館特別展のパンフ裏面

### 1 はじめに

岡山県立博物館で1月16日～2月15日迄、平成26年度岡山・高知文化交流事業交流展「戦国大名 宇喜多氏と長宗我部氏」が開催されました。展示品の甲冑の説明は、「宇喜多基家が天正10年(1582年)の八浜合戦で討ち死にした際に着用していたと伝えられる」とあります。

この甲冑は備前市畠田の三木一族の伝承では、「宇喜多秀家の長男(養子の宇喜多小八郎、後の元家)が慶長5年(1600年)関ヶ原出陣の際に着用した甲冑であり、大賀島寺へ預けたものである。」と伝承されています。

甲冑が小ぶりであり「15歳の若武者が着用」との説明に納得されると思います。兜に鉄砲の弾丸の通過した穴が見えます。

### 2 三木家の伝承 (平成27年4月20日 三木博夫氏の情報に追記)

#### 2.1 宇喜多小八郎の甲冑

「宇喜多秀家の長男(養子の宇喜多小八郎、後の元家)が関ヶ原出陣の際に着用した甲冑は、一族の大本家『おもて』に保管されていた。江戸幕府成立から何十年か後に、大賀島寺に大賀島法師として上がっていた『おもて』の兄弟の宇喜多大六(後の大炊助)が『位負けがする』と証文なしで寺に預けた。

#### 2.2 備前市畠田の三木家の系統

備前市畠田の三木家には二つの系統がある。三木與一郎の子孫(元三木)と弁天組の三木の子孫である。甲冑伝承は弁天組のものである。

#### 2.3 甲冑の三木一族への伝承

慶長5年(1600年)関ヶ原で西軍敗戦後、「宇喜多秀家の長男(養子の宇喜多小八郎、後の元家)は、畠田在住の三木與一郎と共に落ち延びたが、三石の船坂峠で長船紀伊守(長船定行)の手に落ちた。この時、三木與一郎の機転で15歳の宇喜多秀家の養子、宇喜多小八郎(後の元家)を自分の息子と偽り、その場を切り抜け、畠田に連れ帰り三木姓を名乗らせた。これが弁天組の祖である。

その後、岡山市沼の亀山山頂にある宗形神社より宇喜多直家の後ろ神とされる弁財天を勧請し、祠に収め毎年5月に先祖祭りをを行い現在に至っている。

## 2.4 三木與一郎 調査報告

三木家の先祖は三木與一郎である。浮田家分限帳(統群書類従・武家部所収)には明石久兵衛の家来として、「三木與十郎 三拾石」とあり、宇喜多家分限帳、井上正司蔵本には「三拾石 三木与十郎」、『金沢の宇喜多家史料』「慶長初年(1596年)宇喜多家土帳」には「三木三十郎 三十石(檜監与力、文三年中相果を明文四七月ニ言上仕故、与力召放如此、久兵衛ニ被成御預ケ候哉)」と有り、次に「鉄砲衆四十人 八百石」が記録されている。『岡山城主 宇喜多中納言秀家侍分限帳 慶長三年(1598年)調』が岡山県立図書館にある。慶長2年(1597年)に宇喜多秀家は朝鮮に出兵し、慶長3年(1597年)5月に帰国している。朝鮮出兵後に家臣団の再編、禄高の見直しを行った際に作成された分限帳の写本の可能性が指摘されている。

「檜監与力、文三年中相果を明文四七月ニ言上仕故、与力召放如此、久兵衛ニ被成御預ケ候哉」の解説「檜監」は「檜村監物」、「文三」は「文禄3年(1594年)」、「文四」は「文禄4年(1595年)」とすれば、「檜村監物の与力であったが、文禄3年(1594年)中に(三十郎が?)亡くなって明くる文禄4年(1595年)7月に言上したので、与力は召し放たれ、久兵衛に預けられたものか」という村上岳氏の教示を受けて、下記のように解説できる。「檜村将監の与力であったが、文禄3年(1595年)中に(三十郎が?)亡くなって明くる文禄4年(1595年)7月に言上したので、与力は召し放たれ、明石久兵衛尉に預けられたものか」

氏名	石	備考
檜村監物	三千百石内	
一 根岸神右衛門尉	千五百四十石	文三加
一 松岡久左衛門尉	五百石	慶三加
一 河口李助	六十石	
一 難波又兵衛尉	四十石	
一 田辺又二郎	四十石	
一 吉田四郎左衛門尉	四十石	
一 檜村左介	四十石	
一 下妻助二郎	三十五石	
一 人見宗兵衛尉	三十石	
一 小野多六郎三郎	三十石	
一 中野知右衛門尉	三十石	
一 中山三四郎	三十石	
一 石原六郎三郎	三十石	
一 難波左衛門七郎	五十石	内三十石 慶三加
安木与九郎	三十石	
檜村新兵衛尉	三十石	
檜村徳右衛門尉	三十石	
檜村助八	三十石	
一 下妻助兵衛尉	三十石	
一 斎藤文六	三十石	
一 貝原二兵衛尉	三十石	
一 中島源五郎	廿五石	
一 富山三右衛門尉	廿五石	
一 宇増孫右衛門三郎	三十石	
鉄砲衆四十人	八百石	
与力分	千六百式十五石	
自分	三百石	
都合	四千七百廿五石	内三百石 無役
明石久兵衛尉	式十石	内五百石 文五加
一 山崎宗右衛門尉	七十石	
一 金光作内	三十石	
一 芝一五郎兵衛尉	三十石	
一 池田与十郎	三十石	
一 津島治部	三十石	
一 木庭宗左衛門尉	式十石	
一 金光源助	式十石	
一 久志良与一兵衛	式十石	
一 有松六兵衛尉	式十石	
一 有松又三郎	式十石	
一 井上又七	式十石	
一 長谷川彦三	式十石	
一 児仁并喜介	式十石	
三木三十郎	三十石	檜監与力、文三年中相果を明文四七月ニ言上仕故、与力召放如此、久兵衛ニ被成御預ケ候哉
鉄砲衆四十人	八百石	
与力分	千四百七十石	
自分	式十石	
都合	三千百四十石	

『金沢の宇喜多家史料』「慶長初年(1596年)宇喜多家土帳」

## 3 中世の畠田

畠田鍛冶と呼ばれる鍛冶集団が居住していた。室町末期の大洪水にて刀鍛冶畠田派は全滅した。宇喜多氏、小早川氏の支配を経て、慶長8年(1603年)に岡山藩領になった。畠田鉄砲鍛冶が記録されている。目田山山上に歓喜天が祭られている。三木家の守護神である。

#### 4 村上岳氏(瀬戸内市教育委員会)の教示(平成 27 年 3 月 25 日)

大賀島寺所蔵の具足について、私の承知しているところをお知らせします。

問題になっている具足は、現在も大賀島寺所蔵です。大賀島寺では、これを宇喜多基家(元家とも)が着用したものと伝えています。八浜合戦の際に云々という話は、延享3年(1746)に作成された「甲冑記」に基づいています(『改訂邑久郡史 上巻』697頁参照)。

つまり、博物館に伝わっているという話ではなく、所蔵者の大賀島寺に伝わっている話ということです。県立博物館としては所蔵者の大賀島寺に伝わる伝承をもとに解説をしてこられたと思います。

#### 4.1 『宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記』

##### 4.1.1 宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記の要点

備前國邑久郡大賀島寺に所蔵の甲冑は、宇喜多与太郎三宅元家の遺物也。・・・元家は薄鉄の矢管頭を銀磨にし、黒糸を以て大荒目に威たる二枚胴に、同毛の金のとっぱいの兜を着し、群に抽たる装を見て、毛利の兵士水川某、村竹の陰を忍びより、

① 「鳥銃を放つ、其玉元家の兜の妻手の向より弓手のかたはばに傳洞す、兜の緒ふつと切て地に落といへ共、玉、頭上を越ける故、其身は恙く」・・・

② 後世に傳て人に知らしめんことを思ひ、是が記を作る。則造言に非ず、宇喜多能家像讚・宇喜多伝記・公卿補任・宇喜多家臣伝裏書・戸川家譜・馬場氏残篇・水川家伝・富松家系・大丈軒私記・宣阿志記・吉川家譜等の諸篇を参考して、非を改、是を取て記之、後の諸者を俟、博雅の君子、是を正す事あらは幸甚。

##### 4.1.2 宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記の考察

『宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記』は江戸中期、延享三年(1746年)岡山藩士の山脇貞尚著である。宇喜多基家甲冑説と宇喜多小八郎(元家)甲冑説を比較し2点の問題点を指摘したい。

① 「鳥銃(ちょうじゅう)で元家を撃った」とあります。鳥銃とは明代(みん、1368~1644年)に西洋から中国に伝来した火縄中とフリントロック式銃の総称です。「鳥銃」は「中国で生産された銃」であり、種子島と呼ばれる国産の火縄銃ではありません。「鳥銃」は火縄が湿っていると使えず、発射間隔が長く、射程距離も十分ではないという短所がありました。日本製の火縄銃より威力が弱く鳥打用に使用されていました。「宇喜多元家(基家)甲冑記」を正しいとする人は、「鳥銃」の本当の意味を知りません。

朝鮮の記録『懲毖録』には、「鳥銃があろうとも、どうして全部が命中しまししょうやと申石(石+立)將軍が述べ立てた。」とあります。「鳥銃」は中国・朝鮮からの輸入品で命中精度が悪く「鳥銃を放つ、其玉元家の兜の妻手の向より弓手のかたはばに傳洞す、兜の緒ふつと切て地に落といへ共、玉、頭上を越ける故、其身は恙く」との記述には無理があります。



鳥銃

与佛郎机几乎同时开始生产装备的就是鸟銃，也可以称为鸟枪，实际就是火绳枪。对于这种武器如何来源现在依然存在争论，有自产和引进两大争论，但有一些线索可以肯定，嘉靖年间东南地区的作战中，明军缴获和得

到了鸟銃的制造技术，同时对外贸易和外交往来中，从土耳其传来的“嚙密”銃也是后来明鸟銃的技术来源之一。到了嘉靖 37 年（1558 年）中央直属兵工厂第一次批量制造竟然就是鸟銃 1 万把。明鸟銃以仿制的“嚙密”銃为例，重 6-8 斤，长 6-7 尺，銃尾有钢刀刃，可以当马刀用。火绳枪使用方法和早期火銃最大一个区别在于使用了慢燃烧的火绳发射装置，这样可以连续发射，增加扳机和枪托，使射击更准确。中国造的鸟銃的射程一般在 150-300 米。除此，欧式火绳枪也有引进，基本参数和嚙密銃近似，但重量更轻。到了万历年间，著名的兵器学家赵士禎发明了“掣（音 che4）雷銃”和“迅雷銃”，前者实际结合了佛郎机和鸟銃的优点，使用了子銃提高射速；后者是改进传统的三眼銃，有五根枪管，这样可以轮番射击，颇有后来的加特林机关枪的模样。

西西河典藏 <http://www.cchere.com/article/2746464> より抜粋

② 「是が記を作る。則造言に非ず」「諸篇を参考して」は、多くの参考資料名を上げていますが、全て 2 次・3 次資料に過ぎない伝聞情報です。其の為に、「非を改、是を取て記之、後の諸者を俟、博雅の君子、是を正す事あらは幸甚」と書かざるを得なかったものです。山脇貞尚の真面目な性格が読み取れます。

## 5 まとめ

岡山県指定重要文化財に関する別の伝承、三木家伝承の宇喜多小八郎(元家)甲冑説です。寺院にはいろいろな物が集まります。それらは全て寺院蔵です。しかし、寺院蔵であっても寺院縁のものであるとは断定できません。檀家等から寄進された物が数多く含まれています。これは寺院史研究の常識です。

「大賀島寺では、これを宇喜多基家（元家）が着用したものと伝えています。」とされていますが、種子島ではなくて、「鳥銃で元家を撃った」との記録に注目すべきです。

### 5.1 調査結果の要点

① 「宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記」は調査不足です。『金沢の宇喜多家史料』を調査していません。

山脇貞尚は、宇喜多家の記録が加賀前田家にあることを知らなかった為、調査していません。

岡山県には纏まった宇喜多家資料はない。金沢市立玉川図書館「加越能文庫」に多数の宇喜多家文書が含まれている。岡山にあつた宇喜多家記録が金沢藩の今枝氏のもとで次々と筆写され、金沢で保存されてきた。

② 「鳥銃」から、朝鮮出兵後の記録と読み取らねばなりません。

③ 宇喜多与太郎(基家)と宇喜多小八郎(元家)を混同しています。

④ 『金沢の宇喜多家史料』『浦上・宇喜多両家記 全』により下記の通り訂正します。

秀家(幼名八郎 後中納言) ⇒ 宇喜多中納言秀家 始八郎ト云。・・・正しい

元家(忠家子名 与太郎) ⇒ 宇喜多与太郎基家、実ハ春家子也。直家無子時為養子、於蜂浜討死  
・・・調査不足、間違えています。

記録無し ⇒ 宇喜多小八郎 実ハ河本源三兵衛子也、秀家 為養子称宇喜多也  
・・・調査不足です。

宇喜多和泉守能家 宇喜多和泉守興家

宇喜多和泉守直家 始三郎右衛門卜云天正八年庚辰卒

宇喜多与太郎基家 実ハ春家子也、直家無子時為

養子、於蜂浜討死

宇喜多中納言秀家 始八郎卜云

宇喜多小八郎 実ハ河本源三兵衛子也、秀家

為養子称宇喜多也

宇喜多春家 宇喜多基家 直家為養子

女 河本源三兵衛室

宇喜多次兵衛忠家 宇喜多左京亮久家 (後改坂崎出羽守)

備前邑久郡大賀島法師

宇喜多大六 (後大炊助)

河本对馬守 河本源十郎家勝

河本源三兵衛 (春家之婿)

女 家女房

小八郎

女 伊賀久隆室

右浮田記共自備老日置忠昌指越写置之者也  
此外先頃写置書之中、別書題号顕露之品品  
追追貸借之契約也、彼方国用無寸暇来伝難等  
何時節每幸□□及催促者云爾 宝永季夏写訖

源 懋 遷 印

『金沢の宇喜多家史料』「浦上・宇喜多両家記 全」

## 6 参考文献

- 1 『岡山市史 第二卷』昭和 50 年 明治文献
- 2 『倉敷市史 第六冊』昭和 48 年 名著出版
- 3 「浦上・宇喜多両家記全」備作之史料(五)『金沢の宇喜多家史料』平成 8 年 備作之史料研究会 P264
- 4 『岡山城主 宇喜多中納言秀家侍分限帳 慶長三年(1598 年)調』岡山県立図書館蔵
- 5 『角川地名大辞典 33 岡山県』1989 年 角川書店
- 6 「宇喜多与太郎元家(基家)甲冑記」『改訂邑久群史 上』昭和 28 年 邑久群史刊行会 P697~P699
- 7 『図説 中国の伝統武器』伯仲編著 2011 年 マール社
- 8 『図説 中国武器集成』2006 年 学習研究社
- 9 『懲毖録』東洋文庫 357 柳成竜 1979 年 平凡社
- 10 「虎倉物語」『吉備群書集成(三)』昭和 45 年 歴史図書社
- 11 『備前虎倉城 伊賀一族』昭和 61 年 伊賀清造
- 12 『姓氏家系大辞典 第三卷』太田亮 昭和 38 年 角川書店
- 13 『角川日本地名大辞典 33 岡山県』1989 年 角川書店
- 14 『岡山県歴史人物事典』平成 6 年 山陽新聞社
- 15 『「宇喜多秀家と鼻塚」の考察』平成 27 年 4 月 8 日 丸谷憲二
- 16 西河典蔵 <http://www.cchere.com/article/2746464>